

諸教総3発第157号  
令和2年3月3日

保護者各位

諸塚村教育委員会  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策のための諸塚村立小中学校の臨時休業  
の延長について (お知らせ)

このことについて、本日の臨時校長会において今後の対応を協議した結果、本村教育委員会として、本村のすべての小中学校において臨時休業を下記のとおり延長することとしました。

つきましては、子どもたちの健康・安全を第一に考えた上での必要な措置として、保護者の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

記

1 臨時休業を延長する期間

令和2年3月9日(月曜日)から令和2年3月13日(金曜日)まで

※令和2年3月14日(土曜日)、15日(日曜日)の部活動等の集団活動も自粛期間とします。

※翌週(3/16~3/17)の対応については、3月12日(木)に判断いたします。

※諸塚中学校の卒業式は、3月16日(月)に規模を縮小して実施する方向で検討しております。

2 臨時休業中の児童生徒の過ごし方について

- 措置の趣旨を踏まえ、不要不急の外出は避けて家で過ごすようにしてください。なお、期間中も手洗いやうがい、マスク着用などの感染予防、体調管理に留意してください。
- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合や強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合は、日向保健所の相談窓口(0982-52-5101)に相談するようにしてください。

3 放課後子ども教室について

- 臨時休業期間中の放課後子ども教室「もろっこクラブ」も中止します。

4 諸塚幼稚園の対応について

- 諸塚幼稚園については、通常どおりとします。(給食も提供します。)
- 体調不良などがあれば、登園を自粛してください。

(教育課 学校教育担当)